

令和8年度 施設開放事業 新規団体登録のお知らせ

東京都立小松川高等学校では、剣道場とテニスコート（ハードコート1面：江戸川北税務署の隣【校舎前テニスコートは優先開放団体のみ】）を開放しています。施設利用には登録が必要です。団体登録を希望される場合は、下記によりご連絡ください。

※令和8年度に登録申請された団体は、登録期間は2年間になります。なお、現在、すでに本校の使用団体に登録している団体には、団体登録更新の書類をお送りしますので、本お知らせによる新規団体登録の連絡は不要です。

※なお、施設利用の機会均等の観点から、本校の施設開放団体へ登録する構成員は、1人1団体のみとさせていただきます。（虚偽の申請があった場合には、団体登録を取り消します。）

1 連絡期間

令和7年12月15日（月）から令和7年12月25日（木）
午前9時から午後5時まで

2 連絡先

東京都立小松川高等学校 施設開放担当
電話 03-3685-1010

3 必要書類

御連絡いただきましたら、必要書類をお送りいたします。提出期限等についても書類をお送りするときにお知らせします。
(※本校では、インターネットによる受付は行っていません。)

<参考：令和7年度 施設開放状況>

【剣道場】

- (1) 開放日 土曜日 夜間 18:00-21:00
- (2) 登録団体 1団体
- (3) 開放予定 11回

【江戸川北税務署の隣テニスコート】

- (1) 開放日 部活動で使用しない土日 午前9:00-12:00 午後13:00-16:00
- (2) 登録団体 20団体
- (3) 開放予定 10日（午前・午後）計20回

問い合わせ先

〒132-0035 東京都江戸川区平井1-27-10

都立小松川高校「施設開放」担当 宛

電話 03-3685-1010

FAX 03-3636-1073